

岩倉市教育振興基本計画 (骨子案)

平成 28 年 5 月

岩倉市教育委員会

目 次

第1章	計画の基本事項.....	1
1	計画策定の趣旨と背景.....	1
2	計画の性格.....	1
3	計画の期間.....	1
4	計画の位置付け.....	2
第2章	岩倉市の教育・生涯学習等を取り巻く状況.....	3
1	全国的な動向.....	3
2	岩倉市の状況.....	5
3	アンケート調査の結果.....	11
4	ヒアリング調査の結果.....	21
第3章	めざす姿.....	24
1	基本理念（案）.....	24
2	基本方針（案）.....	25
3	基本目標（案）.....	26
4	施策の体系.....	27
第4章	取組みの方向.....	28
第5章	推進体制.....	28
1	計画推進にあたっての体制整備.....	28
2	計画の評価・検証体制.....	28
資料編	29
1	策定の経過.....	29
2	検討組織.....	29
3	用語説明.....	29

第1章 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨と背景

近年、我が国においては、少子高齢化の急速な進行、国際化の進展による世界情勢の急速な変化への対応、環境問題や貧困問題の顕在化、地域間の格差の広がり、社会における安全・安心の確保など、様々な課題が生じています。こうしたなか、子どもたちが心豊かに学ぶことができ、そして人々が生涯にわたって、自由に学習機会を選択して学ぶことができる学習環境の整備が求められています。

国においては、平成18年に教育基本法が改正され、教育の目標や新しい時代の教育の基本理念が示されました。これを受けて平成20年に「教育振興基本計画」が策定され、教育基本法に示された基本理念の実現に向けた基本方向が定められました。さらに、平成25年にはその後の社会情勢の変化などをふまえた「第2期教育振興基本計画」が策定され、国では教育改革を最重要課題のひとつとして取組が進められています。

また、愛知県においても、平成28年に「あいちの教育ビジョン2020—第三次愛知県教育振興基本計画—」が策定され、愛知県の将来を支え、発展させていく人づくりに向けた取組が進められています。

「岩倉市教育振興基本計画」（以下「本計画」と言う。）は、本市におけるこれまでの教育施策や様々な地域活動、国・県の動向をふまえ、今後本市がめざすべき教育目標を明らかにするとともに、学校をはじめ、市民、地域、行政などすべての主体が連携しながら、目標を共有し、その達成に向けた取組を推進するため策定するものです。

2 計画の性格

本計画は、「教育基本法」第17条第2項に基づいて策定する、本市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として位置づけます。

また、本計画は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき地方公共団体に義務づけられている「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の方向性と整合を図るものとします。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。なお、必要に応じて、中間年度を目途に、本計画の見直しを行います。

■計画期間

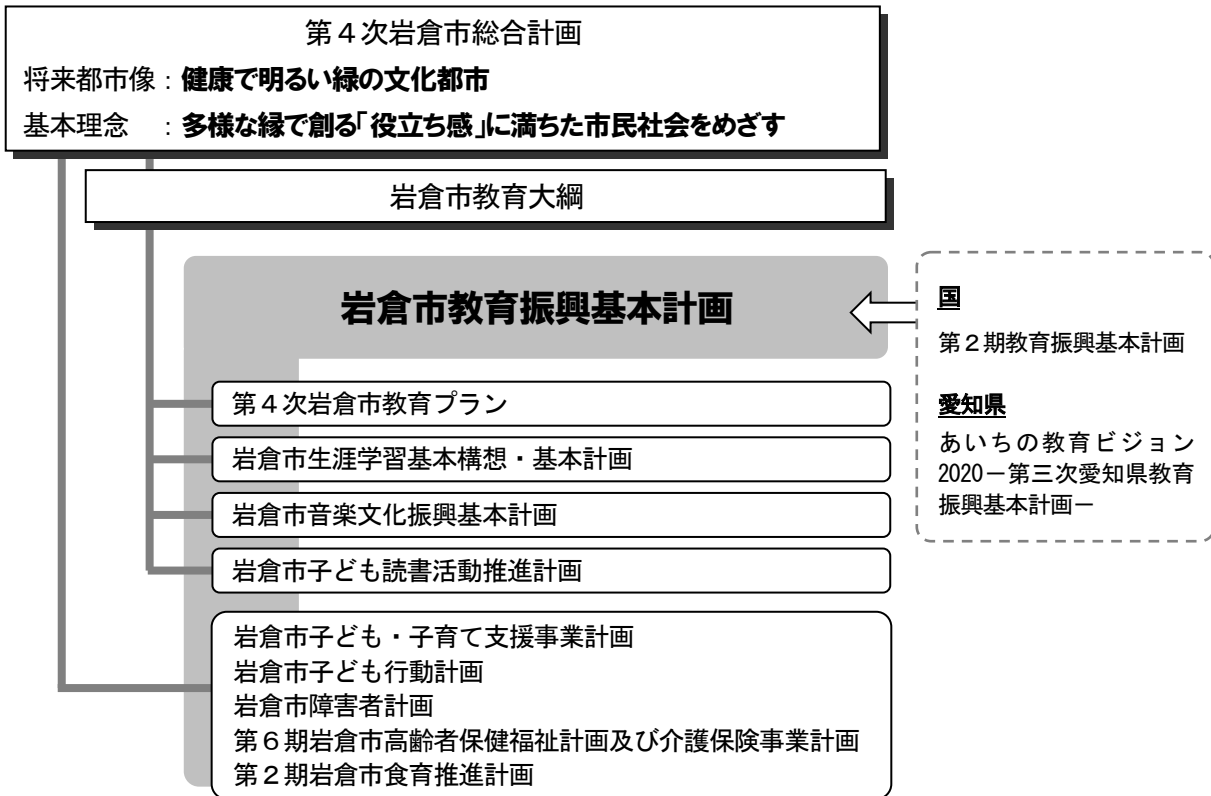
平成(年度)	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
岩倉市教育振興基本計画	策定	◎										
						中間見直し					改訂	

4 計画の位置付け

本計画は、国の「第2期教育振興基本計画」や、愛知県の「あいちの教育ビジョン2020—第三次愛知県教育振興基本計画—」等の内容を踏まえて策定しました。

また、本計画は、「第4次岩倉市総合計画」の、学校教育・生涯学習分野に関する具体的な部門別計画として位置付け、岩倉市における各分野の関連計画と整合・調整を図りながら策定しました。

■計画の関連イメージ



■関連計画の期間等

	計画名
国	「第2期教育振興基本計画」(平成25年度～平成29年度)
愛知県	「あいちの教育ビジョン2020—第三次愛知県教育振興基本計画—」(平成28年度～平成32年度)
岩倉市	「第4次岩倉市総合計画」(平成23年度～平成32年度) 「岩倉市教育大綱」 「第4次岩倉市教育プラン」(平成25年度～平成28年度) 「岩倉市生涯学習基本構想・基本計画」(平成15年3月策定) 「岩倉市音楽文化振興基本計画」(平成10年3月策定) 「岩倉市子ども読書活動推進計画」(平成28年度～平成32年度) 「岩倉市子ども・子育て支援事業計画」(平成27年度～平成31年度) 「岩倉市子ども行動計画」(平成25年度～平成29年度) 「岩倉市障害者計画」(平成25年度～平成29年度) 「第6期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」(平成27年度～平成29年度) 「第2期岩倉市食育推進計画」(平成27年度～平成31年度)

第2章 岩倉市の教育・生涯学習等を取り巻く状況

1 全国的な動向

(1) 教育行政

わが国では、平成18年に「教育基本法」が改正され、教育の目的及び理念等が示されました。また、教育基本法に基づき、教育に関する総合的な計画として平成20年に「教育振興基本計画」が策定され、その後、社会情勢の変化等を踏まえ、平成25年、第2期となる教育振興基本計画が策定されました。「第2期教育振興基本計画」では、教育行政の方向性として次の4つの基本的方向性を掲げています。

■第2期教育振興基本計画の4つの基本的方向性

- | | |
|---------------------|---|
| ①社会を生き抜く力の養成 | ・生きる力の確実な育成（幼稚園～高校）
・課題探求能力の修得（大学～）
・自立・協働・創造に向けた力の修得（生涯全体）
・社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 |
| ②未来への飛躍を実現する人材の養成 | ・新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の養成 |
| ③学びのセーフティネットの構築 | ・意欲ある全ての者への学習機会の確保
・安全・安心な教育研究環境の確保 |
| ④絆づくりと活力あるコミュニティの形成 | ・互助・共助による活力あるコミュニティの形成 |

また、平成26年に成立した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、教育行政の責任の明確化、「総合教育会議」の設置など、一歩踏み込んだ教育委員会制度の改革が求められることとなりました。

(2) 幼児教育

「教育基本法」において、幼児教育は「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」と位置付けられています。3歳以上の就学前児童への幼児教育を行う場として幼稚園が、保育に欠ける就学前児童への保育を行う機関として保育所がありますが、平成18年10月には、親の就労にかかわらず、教育と保育を一体的に提供する「認定こども園制度」が創設されました。さらに、平成24年8月に、「子ども・子育て関連3法^{※1}」が制定され、この3法に基づく「子ども・子育て支援新制度」では、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実がめざされています。

※1 子ども・子育て関連3法

「子ども・子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の3法。

(3) 生涯学習

生涯学習とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習のことです。「第2期教育振興基本計画」では、国民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現がめざされています。

近年では人口減少、少子高齢化等を背景に、多様化・複雑化する地域の生活課題に対応するための生涯学習という位置付けも重視されてきています。

(4) スポーツ

平成23年に「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、「スポーツ基本法」が制定されました。「スポーツ基本法」では「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出」などが基本理念として謳われており、この法律に基づいて平成24年に「スポーツ基本計画」が策定され、スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進が図られています。

また、平成32年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることとなり、日本全体で、競技会場の整備やオリンピック関連イベントの開催などを通じてスポーツ振興の気運が高まっています。

(5) 文化芸術

平成13年に「文化芸術振興基本法」が制定され、これに基づき文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」が策定されています。平成27年に第4次基本方針が定められており、この中では、地方創生や国際化などの近年の社会情勢の変化を踏まえた文化政策の方針が示されています。

この方針の中で、文化芸術は国民全体の社会的財産及び創造的な経済活動の源泉であり、わが国の国力を高めるものとして位置付けられています。

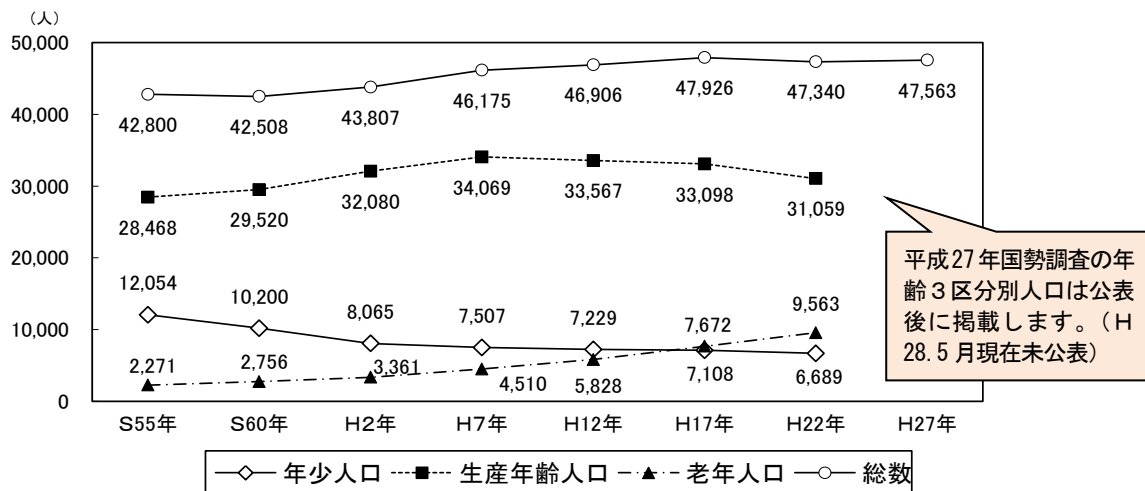
2 岩倉市の状況

(1) 人口の状況

○国勢調査によれば、平成22年の岩倉市の人口は47,340人となっています（平成27年国勢調査の速報値では47,563人）。人口はここ10年間で47,000人台で推移しています。

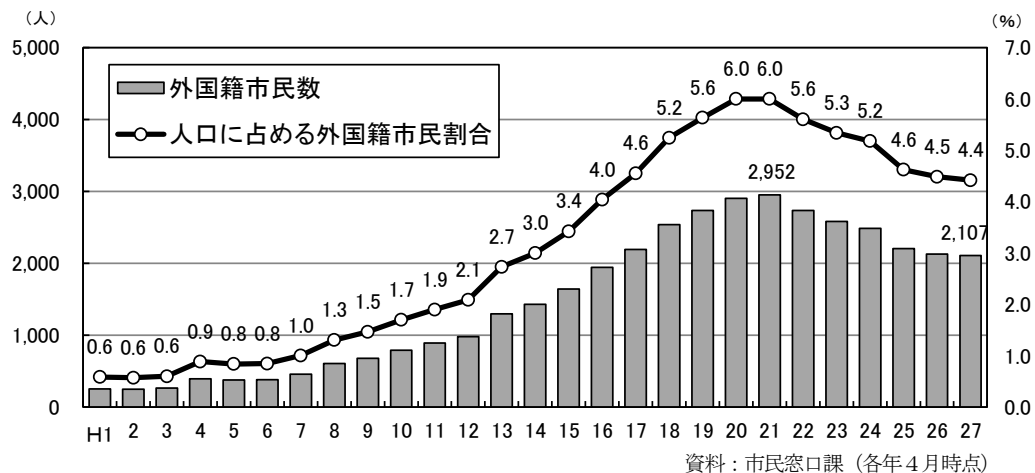
○本市の外国籍市民の割合は、平成27年4月時点で4.4%となっています。外国籍市民の割合は平成20年、21年まで継続して増加し、6.0%にまで達しましたが、リーマンショックなどの影響によりその後減少に転じています。

■総人口・年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

■外国籍市民割合の推移



日本全体が人口減少社会に突入しており、本市においても人口は横ばいで推移しているものの、少子高齢化が進行しています。これらの人口構成の変化に対応した教育・生涯学習等の施策が必要となっています。また、外国籍市民の多さも本市の特徴の一つであり、多文化共生の視点も重視していく必要があります。

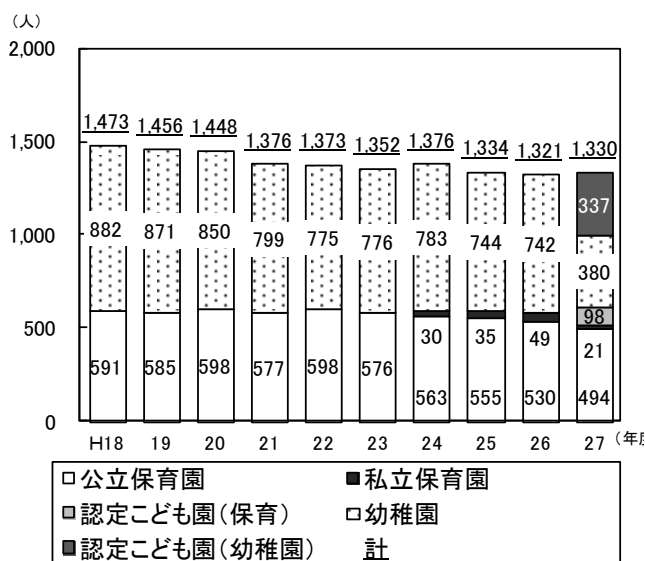
(2) 園児、児童生徒数の状況

○本市の幼稚園園児数と保育園の入所児童数は、ともに減少傾向で推移しており、保育園よりも幼稚園の園児数で減少率が高くなっています。保護者の保育ニーズが高まるなか、平成 26 年度に市内の 1 幼稚園が、平成 27 年度には 2 幼稚園が幼稚園と保育園の両方の機能を持つ「認定こども園」に移行しました。

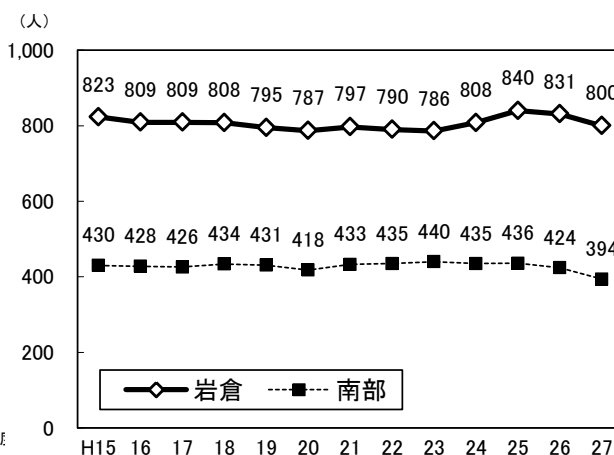
○小学校の児童数は、ゆるやかに減少しています。最も減少数が多い小学校が岩倉東小学校であり、10 年間で約 100 人の児童数が減少しています。

○中学校の生徒数は岩倉中学校、南部中学校ともに大きな変動はありません。

■園児数の推移



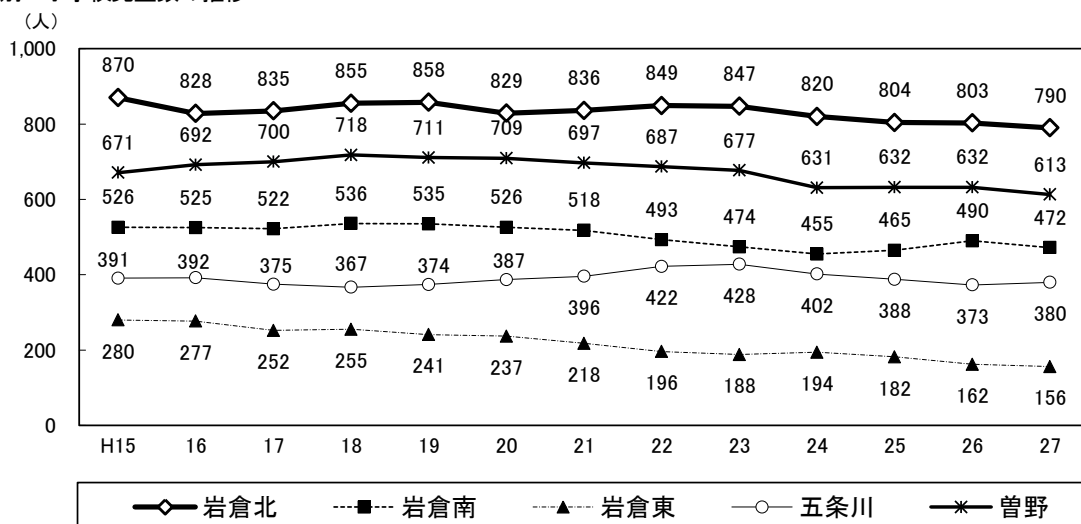
■学校別・中学校生徒数の推移



資料：学校基本調査

資料：学校基本調査、子育て支援課

■学校別・小学校児童数の推移



資料：学校基本調査

出生数が減少していることなどを踏まえると、今後も児童生徒数は全体的にゆるやかに減少していくことが見込まれます。また、小学校では学校ごとに児童数の差があるため、それぞれの規模に応じた教育が求められます。

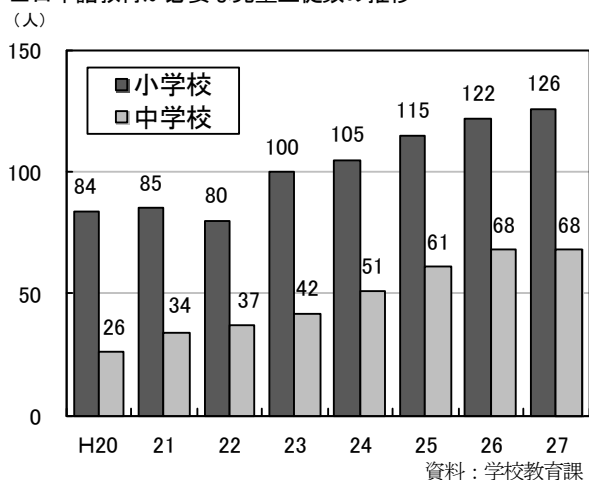
(3) 日本語教育が必要な児童生徒や特別支援学級の状況

○日本語教育が必要な児童生徒数は、小中学校ともに年々増加傾向にあります。当該児童生徒に対しては、「外国人児童生徒適応指導事業」により日本語指導や母国語（ポルトガル語）指導を行っています。

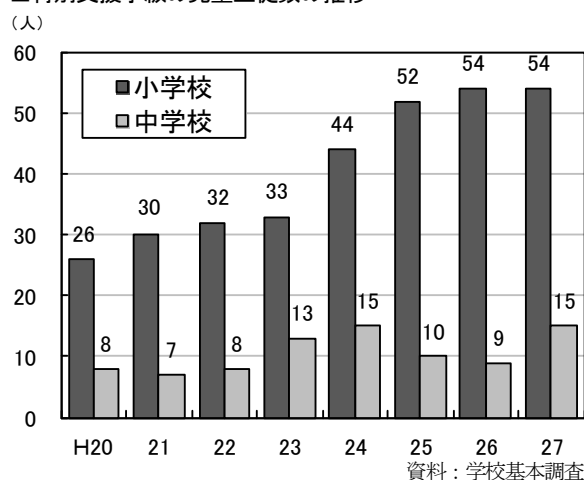
○小学校・中学校の特別支援学級の児童生徒数は、小学校で増加傾向にあります。また、※通級指導教室として「ことばの教室（言語障害）」「すずらん教室（発達障害）」を設置しています。

※通級指導教室：通常の学級に在籍している障害がある児童生徒のうち、比較的軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障害の状態に応じた特別の指導を特別の指導の場で行う教育形態。

■日本語教育が必要な児童生徒数の推移



■特別支援学級の児童生徒数の推移



本市では、外国人市民の割合が高く、それに伴い日本語教育が必要な児童生徒も多くなっています。また、発達障がいなどの支援が必要な児童生徒は増加傾向にあります。

(4) 生涯学習活動の状況

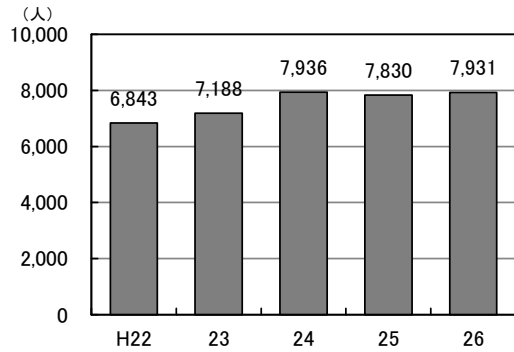
○本市における生涯学習を推進するための取組として、生涯学習講座の開催、生涯学習サークルの育成・支援、生涯学習に関する情報提供などを行っています。また、そのほか家庭教育（子育て親育ち推進事業）や青少年の健全育成などに取り組んでいます。

○「音楽のあるまちづくり」をめざし、セントラル愛知交響楽団の指導のもと、岩倉市ジュニアオーケストラを運営しています。このほか、市役所庁舎でのロビーコンサートの開催、小中学校での音楽鑑賞会の実施、中学校音楽クラブへの指導等を行っています。

○文化・芸術活動の発表機会の場として、文化協会との連携のもと、市民文化祭、市民音楽祭、市民茶会などを開催しています。また、市民が優れた文化・芸術にふれることができる機会として市民芸術劇場、文化講演会を開催しています。

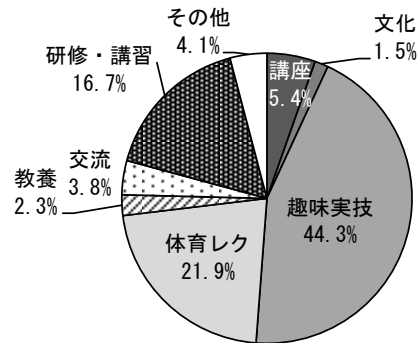
○本市には、市民の生涯学習の拠点として岩倉市生涯学習センターがあります。年間8,000人近い利用者があり、趣味実技や体育系レクリエーションで利用される割合が高くなっています。

■生涯学習センター利用者数の推移



資料：いわくらの統計、岩倉市の教育

■目的別利用割合（平成26年度）



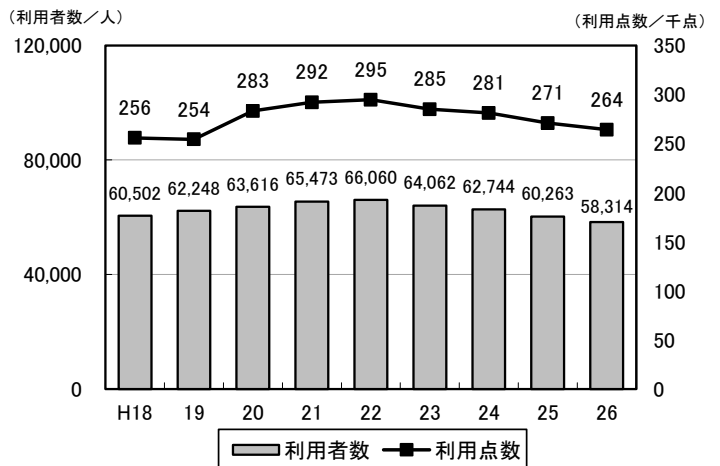
資料：岩倉市の教育

本市の生涯学習活動のなかでも、市民・音楽家・行政の協働による「音楽のあるまちづくり」は特徴的な取組の一つであり、さらに磨きあげていく必要があります。また、近年は生涯学習の範囲は幅広くなり、個々で活動する人も増えてきています。公共が担うべき生涯学習のあり方や、学習活動を活発化するための仕組みづくり、環境づくりについて検討していく必要があります。

(5) 図書館の状況

- 岩倉市図書館は、昭和58年に開館しました。近年の利用者数、利用点数はともに、平成22年をピークにやや減少傾向にあります。利用点数の内訳では、「児童」の利用が増加しており、子どもの読書活動が活発になっていることがうかがえます。
- 図書館では図書資料を幅広く選書・収集しています。また、人形劇フェスティバルやお話し会などの各種イベント等を開催しています。

■図書館利用者数・利用点数の推移



資料：岩倉市の教育

■利用点数の内訳（単位：点）

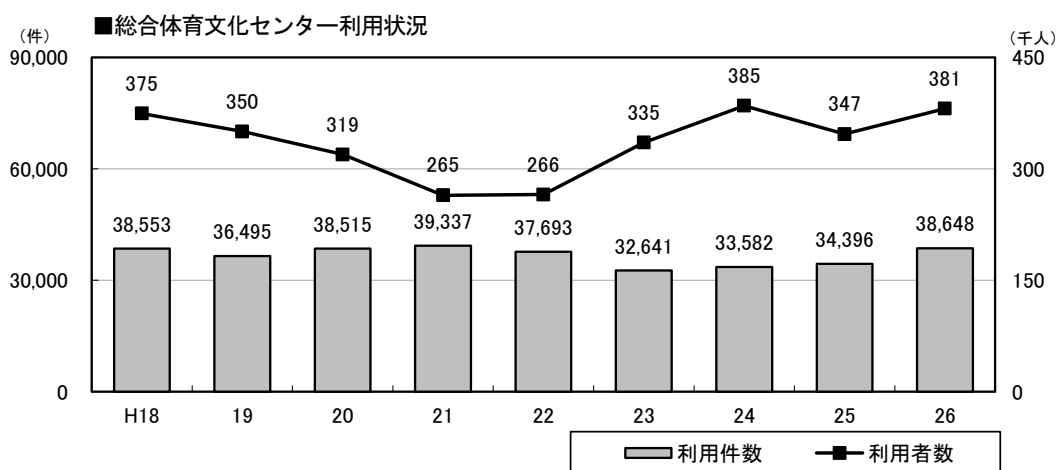
	郷土資料	一般	ヤングアダルト	家庭	児童	絵本	紙芝居	視聴覚資料	雑誌
平成18年度	634	115,462	2,496	39,725	36,430	37,880	2,138	7,844	13,247
平成19年度	535	115,075	3,340	38,550	35,907	39,276	1,954	6,874	12,796
平成20年度	453	127,076	4,856	43,839	38,933	44,455	2,062	7,966	13,626
平成21年度	543	132,444	5,309	46,563	40,028	44,178	1,707	7,031	14,263
平成22年度	439	131,554	4,597	46,163	40,684	47,433	2,008	8,011	13,750
平成23年度	477	125,624	3,856	46,684	39,234	47,241	1,946	7,418	12,544
平成24年度	446	120,984	3,322	45,610	40,260	49,282	1,691	7,364	12,273
平成25年度	384	117,217	2,968	42,229	41,239	45,587	1,932	7,527	11,870
平成26年度	341	110,810	2,252	41,142	43,083	45,397	1,496	8,036	11,679

資料：岩倉市の教育

図書館の利用者数は微減傾向が続いており、より一層利用しやすい環境づくり等を行うことで、市民にとって身近な場としていくことが重要です。

(6) スポーツの状況

- 本市には、総合体育文化センター、テニスコート、スポーツ広場などのスポーツ施設があり、市民のスポーツ活動の拠点となっています。また、小中学校の体育館等を身近なスポーツの場として開放しています。
- 総合体育文化センターの利用件数は、増減を繰り返しながらも、近年は約 30,000 件台で推移しています。
- 本市のスポーツの振興に向け、スポーツ推進委員や体育協会、スポーツレクリエーション協会等との連携のもと、スポーツ指導者の育成、各種スポーツ団体への支援、スポーツ大会・教室の開催などを行っています。
- 地域コミュニティを中心として、市民に身近なスポーツ活動を推進する総合型地域スポーツクラブとして、平成 20 年度に「岩倉北スポーツクラブ」が発足しました。その後、平成 23 年度からは「岩倉スポーツクラブ」に改名し、活動を行っています。



資料：岩倉市の教育

少子高齢化の状況等を踏まえながら、市民にとって身近にスポーツに取り組める環境整備を進め、「一市民スポーツ」を推進していく必要があります。

(7) 文化財・史跡の状況

- 本市では、弥生時代の住居跡である大地遺跡（愛知県指定史跡）をはじめとする各種文化財を有しています。史跡公園には、弥生時代の住居跡に復元した竪穴住居や室町時代の農家の型式をそのまま残している鳥居建民家があります。
- 岩倉市山車保存会などと連携し、地域の伝統である山車の保存に努めています。
- 岩倉市図書館の3階には郷土資料室を設置し、特色ある民俗資料等を展示しています。

市民や子どもたちを中心に、地域の伝統文化継承の気運を高め、保存活動を活発にしていく必要があります。

(8) 岩倉市の教育に関する施設等の状況

■岩倉市内の教育施設

区分		数	園・学校名
幼稚園	私立	2	岩倉幼稚園、曾野幼稚園
認定こども園	私立	3	曾野第二幼稚園・子どもの庭保育園、岩倉北幼稚園、ゆうか幼稚園
小学校	市立	5	岩倉北小学校、岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校、曾野小学校
中学校	市立	2	岩倉中学校、南部中学校
高等学校	県立	1	岩倉総合高等学校

■岩倉市内の社会教育施設

施設名	供用開始年月
図書館	昭和58年5月
史跡公園	平成8年4月
生涯学習センター	平成22年1月

■岩倉市内のスポーツ施設

施設名	供用開始年月	
総合体育文化センター	平成2年4月	
野寄テニスコート	昭和57年12月	
スポーツ広場	野寄スポーツ広場	昭和49年7月
	石仏スポーツ広場	昭和63年11月
学校運動場照明施設	岩倉北小学校グラウンド	昭和53年7月
	南部中学校グラウンド	昭和56年4月
市立体育館	昭和40年5月	

■指定文化財の状況

区分		文化財名
有形文化財	市指定	下本町山車
有形文化財	市指定	大上市場山車
有形文化財	市指定	中本町山車
有形文化財	市指定	円空作観音立像
有形文化財	市指定	柿経
有形文化財	市指定	金銅釈迦誕生仏
有形文化財	市指定	紺紙金字妙法蓮華経巻第六
有形文化財	市指定	鰐口
有形文化財	市指定	西出古墳出土品
有形文化財	市指定	丹彩台付壺形土器
有形文化財	市指定	鳥居建民家
有形文化財	市指定	古市場遺跡出土須恵器
有形文化財	市指定	鈴井町獅子館
史跡	市指定	岩倉城跡
史跡	市指定	山内一豊誕生地
史跡	市指定	井上城跡
史跡	市指定	新溝古墳
史跡	市指定	織田伊勢守信安夫妻墓
史跡	県指定	大地遺跡
合計		市指定文化財数：18
		県指定文化財数：1

3 アンケート調査の結果

アンケート調査は、「岩倉市教育振興基本計画」の策定にあたり、市民、児童生徒、保護者の学校教育や生涯学習、文化・スポーツ活動等に対する意識や実態等について把握し、計画づくりに活用することを目的として実施しました。

区分	対象者	調査期間	調査方法	回収状況	
				回収数	回収率
市民	無作為に抽出した市民 2,500人	平成27年 10月27日～11月10日	郵送による配布・回収	1,036	41.4%
児童生徒	岩倉市内の小学校5年生 と中学校2年生785人	平成27年 10月28日～11月6日	学校を通じた 配布・回収	751	95.7%
保護者	岩倉市内の小学校5年生 と中学校2年生の子ども を持つ保護者785人	平成27年 10月28日～11月6日	児童生徒を通 じた配布・回 収	694	88.4%

(1) 岩倉市の教育・生涯学習についての評価や期待

①施策の重要度と満足度の分析

○市民アンケート、保護者アンケートにおいて、岩倉市の教育や生涯学習施策の満足度と重要度をたずねました。20項目ごとに5段階評価で満足度、重要度を選択してもらい、回答結果を加重平均し、4つのエリアに区分することで、施策の優先度を確認します。

○市民アンケート、保護者アンケートそれぞれにおいて、満足度・重要度がともに高い施策と、重要度が高いにも関わらず満足度が低い施策は次のとおりです。特に「重要度が高いにも関わらず満足度が低い」とされた施策のなかで市民、保護者の両方で分類されているものは重点的に取り組む必要性が高いと考えられます。

■教育、生涯学習に関する施策（20 施策）の重要度・満足度からの分類

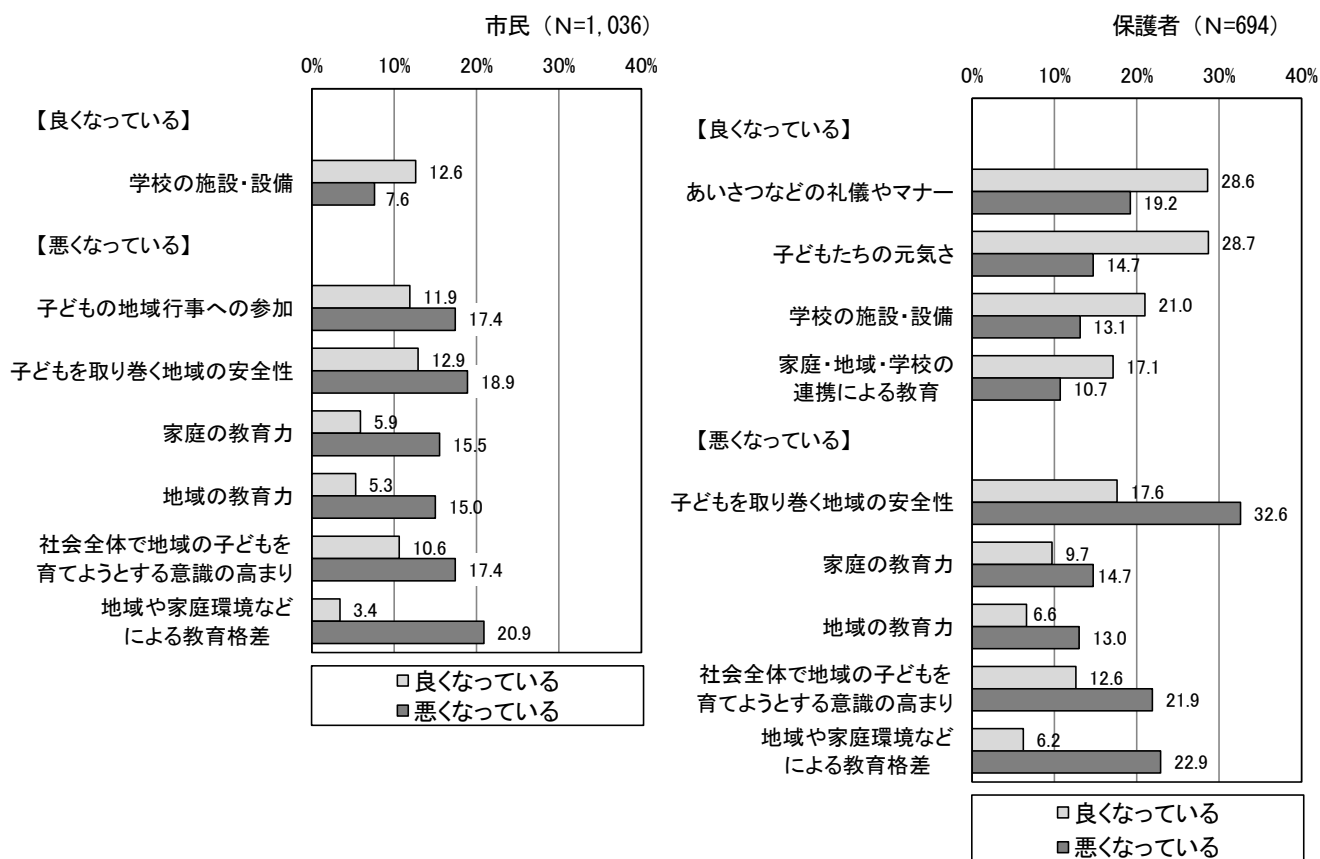
	市民（N=1,036）	保護者（N=694）
満足度・重要度ともに高い (継続取組エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育に関する施策の充実 ・学校施設の安全性 ・<u>青少年の健全育成</u> (児童生徒の見守り等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもへの特別支援教育 ・学校給食の充実 ・<u>青少年の健全育成</u> (児童生徒の見守り等)
重要度が高いが満足度が低い (重点取組エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>放課後の子どもの居場所づくり</u> ・<u>子どもの確かな学力の育成</u> ・<u>子どもへの健康教育や体力づくり</u> ・<u>豊かな心を育む道徳・人権教育</u> ・<u>教職員の指導力の向上</u> ・障がいのある子どもへの特別支援教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の安全性 ・<u>放課後の子どもの居場所づくり</u> ・<u>子どもの確かな学力の育成</u> ・<u>子どもへの健康教育や体力づくり</u> ・<u>豊かな心を育む道徳・人権教育</u> ・<u>教職員の指導力の向上</u>
満足度が高いが重要度が低い (取組検討エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の充実 ・<u>文化財等の保護・保存</u> ・<u>地域の伝統・文化の保護や継承</u> ・<u>地域に開かれた学校づくり</u> ・<u>生涯学習機会の充実</u> ・生涯スポーツの充実 ・<u>文化・芸術活動の充実</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育に関する施策の充実 ・外国籍児童への教育支援 ・<u>地域に開かれた学校づくり</u> ・<u>生涯学習機会の充実</u> ・<u>文化財等の保護・保存</u> ・<u>地域の伝統・文化の保護や継承</u> ・<u>文化・芸術活動の充実</u> ・特色ある学校づくり
満足度・重要度ともに低い (取組強化エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>図書館サービスの充実</u> ・外国籍児童への教育支援 ・<u>家庭教育に関する施策の充実</u> ・特色ある学校づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>図書館サービスの充実</u> ・<u>家庭教育に関する施策の充実</u> ・生涯スポーツの充実

※太字下線の施策は、市民・保護者両方で分類されているもの

②子どもを取り巻く環境の変化に対する市民・保護者の実感

○市民アンケート、保護者アンケートにおいて、ここ5年くらいの間の子どもを取り巻く環境の変化についてたずねました。『良くなっている』と『悪くなっている』を比較して、市民、保護者ともに5ポイント以上差があったものは、『良くなっている』が上回ったもので「学校の施設・設備」、『悪くなっている』が上回ったもので「子どもを取り巻く地域の安全性」「家庭の教育力」「地域の教育力」「社会全体で地域の子どもを育てようとする意識の高まり」「地域や家庭環境などによる教育格差」です。

■『良くなっている』と『悪くなっている』で5ポイント以上差がみられる項目



近年、子どもを取り巻く環境のうち悪化していると感じられているものは、地域の安全性や地域の教育力、社会全体の気運など、「地域」に関するものが多くなっています。一方で、保護者は子どもの態度、学校環境、教育に関する連携体制などは良くなっていると評価しており、現在の取組を継続していくことが求められます。

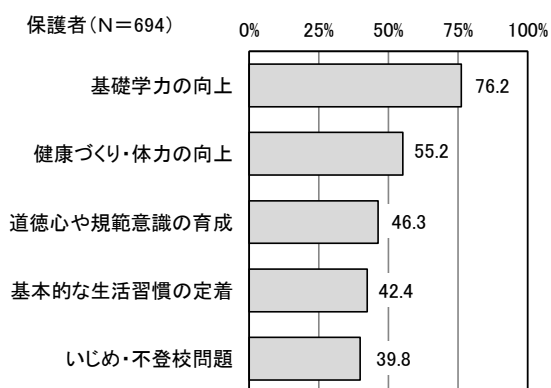
(3) 「学校教育」について

○保護者が子どもの教育に関して特に関心があることは「基礎学力の向上」が7割を超えて群を抜いて高くなっています。

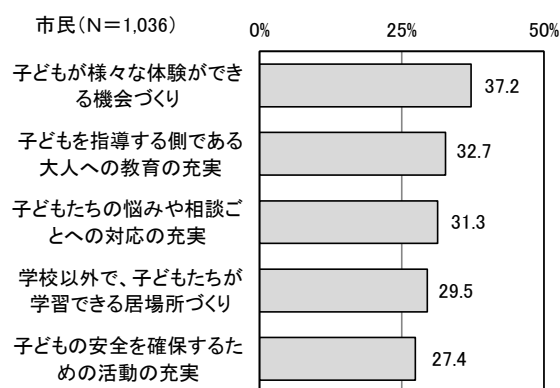
○市民が教育に関して力を入れるべきだと思うことは、「子どもが様々な体験ができる機会づくり」となっています。

○児童生徒アンケートにおいて、学校や先生に対して希望することをたずねたところ、小学校5年生では「体験学習などをたくさんしたい」が最も高くなっています。「中学校2年生では「クラブ・部活動をたくさんしたい」が高くなっています。

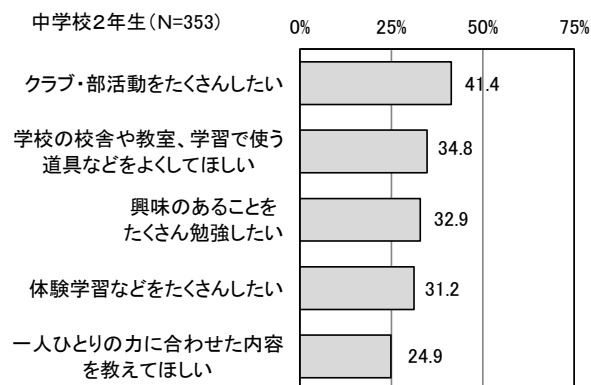
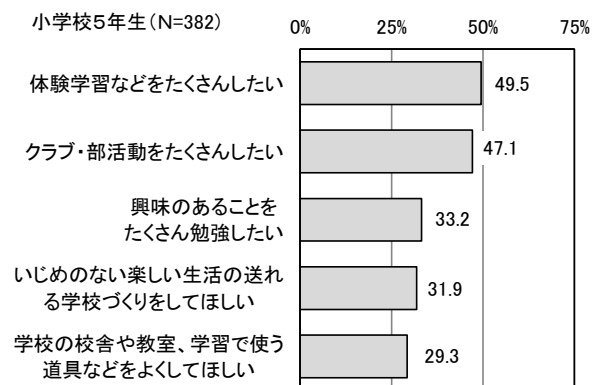
■子どもの教育に関連して、特に関心があること



■子どもの教育に関して市が力を入れるべきだと思うこと



■学校や先生に対する希望



保護者は子どもの教育に関して「基礎学力の向上」に最も関心を持っています。重要度・満足度の分析からも、保護者は「子どもの確かな学力の育成」「教職員の指導力の向上」などをより求めていることがわかり、充実していく必要があると考えられます。

また、市民、小学校5年生はともに、子ども自身が様々な体験をし、経験を積むことができる学習機会を希望しており、学校や地域を中心に、そのような場・機会を充実させていくことが求められます。中学校2年生では、「一人ひとりの力に合わせた内容を教えてほしい」といった、きめ細かな学習指導を求める意見もやや多くなっています。

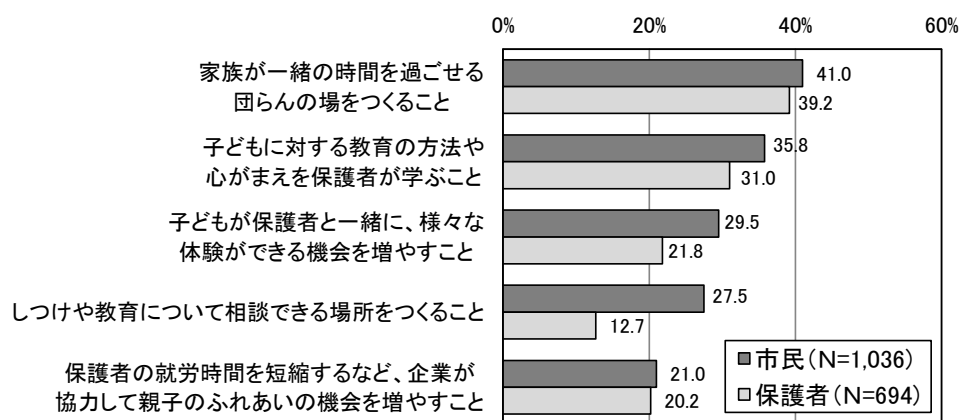
(3) 「地域教育」「家庭教育」について

①家庭教育の充実のために必要だと思うこと

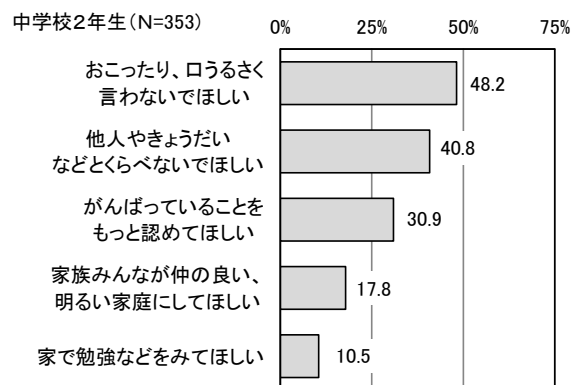
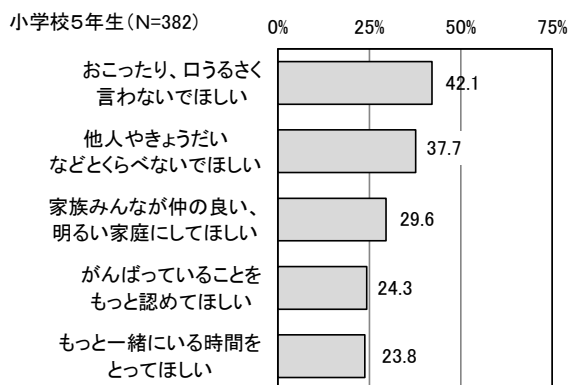
○市民アンケート、保護者アンケートともに、「家族が一緒の時間を過ごせる団らんの場をつくること」「子どもに対する教育の方法や心がまえを保護者が学ぶこと」「子どもが保護者と一緒に、様々な体験ができる機会を増やすこと」の順になっています。

○家族に望むことは、小学校5年生、中学校2年生ともに「おこったり、口うるさく言わないでほしい」が最も高くなっています。また、小学校5年生は「家族みんなが仲の良い、明るい家庭にしてほしい」「もっと一緒にいる時間をとってほしい」も高くなっています。中学校2年生は、小学校5年生に比べて「がんばっていることをもっと認めてほしい」の割合が高くなっています。

■家庭の教育力を高めるために必要だと思う取組



■家族に望むこと



市民・保護者にとって、家庭教育では「団らんの場づくり」「保護者の心がまえ」が重視されています。また、小学校5年生は、家族に希望することとして「明るい家庭」「一緒にいる時間」なども上位にあがっており、家庭の中や親子間でのコミュニケーションを求めていることがうかがえます。また、中学校2年生では「がんばっていることをもっと認めてほしい」も高い割合となっており、自己肯定感を高めていく家庭教育の在り方についても情報発信していく必要があると考えられます。

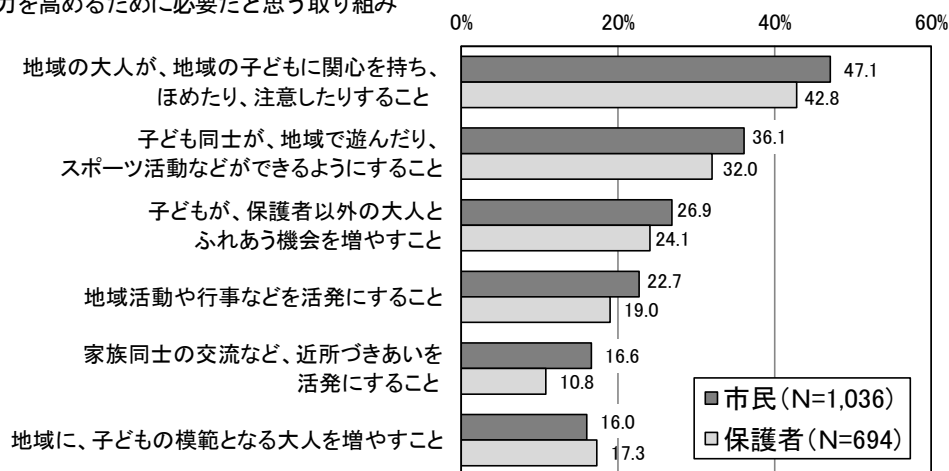
②地域教育の充実のための必要だと思うこと

○市民アンケート、保護者アンケートともに、「地域の大人が、地域の子どもに関心を持ち、ほめたり、注意したりすること」「子ども同士が、地域で遊んだり、スポーツ活動などができるようにすること」「子どもが、保護者以外の大人とふれあう機会を増やすこと」の順になっています。

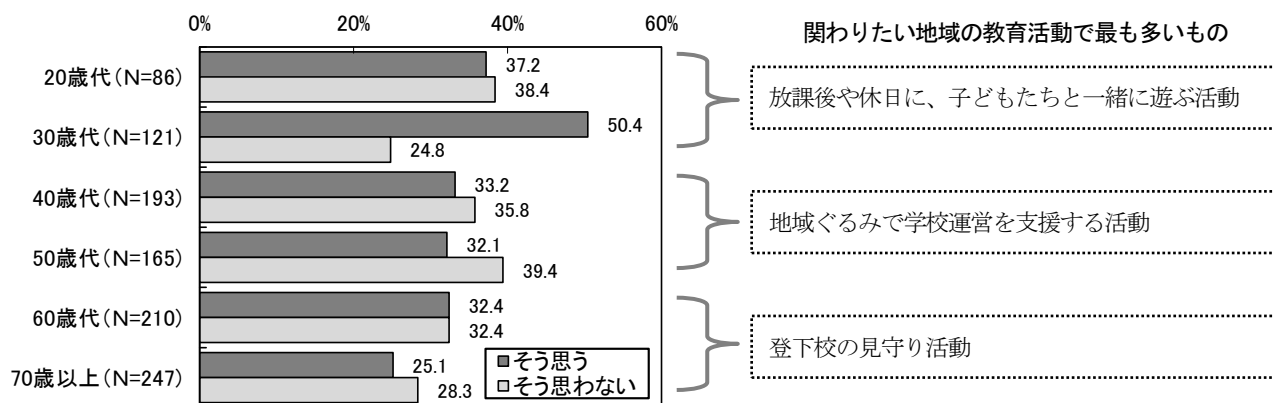
○市民アンケートでは、地域ぐるみの子どもたちへの教育活動への参加意向は、30歳代が最も高くなっています。

○関わりたい地域の教育活動の内容は、20・30歳代は「放課後や休日に、子どもたちと一緒に遊ぶ活動」、40・50歳代は「地域ぐるみで学校運営を支援する活動」、60歳以上は「登下校の見守り活動」で参加意向が高くなっています。

■地域の教育力を高めるために必要だと思う取り組み



■地域ぐるみの子どもたちへの教育活動に関わりたいと思うか



※そう思う＝「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせたもの
 そう思わない＝「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」を合わせたもの

市民や保護者に地域教育で重視されていることは、地域の大人が子どもに関心を持つことや、子ども同士、または子どもと大人との交流の機会を増やすこととなっています。30歳代で、子どもたちへの教育活動に関わりたいと思う割合が高く、また、年代ごとに参加したい教育活動に特徴がみられます。子どもたちが様々な人や価値観にふれながら成長していくためにも、地域教育は重要なものであるため、地域住民の教育活動への参加を促進していく必要があります。

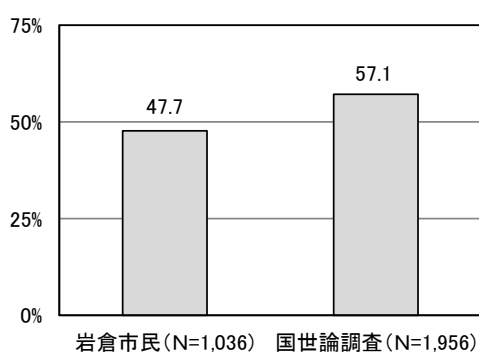
(4) 生涯学習、文化・スポーツ活動などについて

①生涯学習活動の市民実態と意向

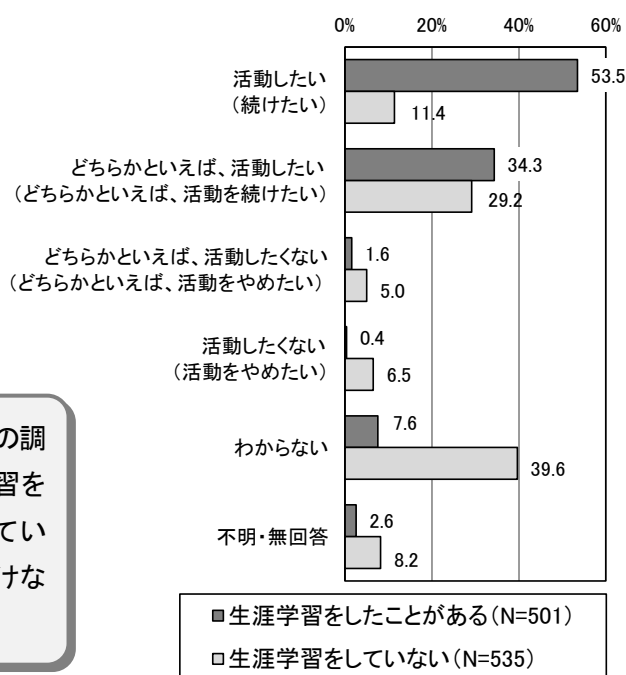
○市民アンケートにおいて、ここ1年間くらいの間での生涯学習活動の状況をたずねたところ、何らかの活動を行っている人の割合は47.7%となっています。この割合を国の生涯学習に関する世論調査（平成24年7月調査）と比較すると、岩倉市の活動者の割合はやや低くなっています。

○今後の生涯学習活動の意向を活動の経験別に比較してみると、生涯学習をしたことがある人は、87.8%が「続けたい」または「どちらかといえば、続けたい」と回答しています。一方、生涯学習をしていない人のうち、「活動したい」「どちらかといえば、活動したい」と回答した割合は40.6%となっています。また、生涯学習をしていない人では、「わからない」も39.6%を占めています。

■「生涯学習をしたことがある」人の割合



■今後、生涯学習活動をし、始めたいか



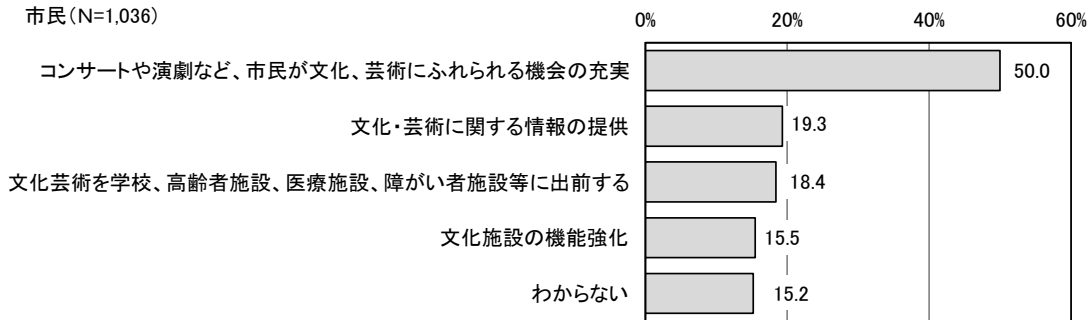
生涯学習活動をしている人の割合は47.7%で、国の調査結果よりも低くなっています。しかし、生涯学習をしていない人の約4割は今後活動したいと考えているため、参加するためのきっかけづくりや動機づけなどを行っていく必要があります。

②文化芸術活動、スポーツ活動に関すること

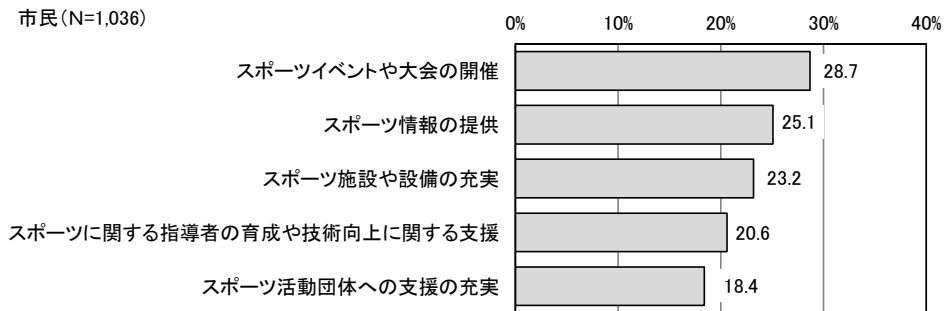
○市民アンケートにおいて、市の文化・芸術活動の充実のために必要だと思う取組は何かたずねたところ、「コンサートや演劇など、市民が文化、芸術にふれられる機会の充実」が50.0%と群を抜いて高くなっています。

○市のスポーツ活動の充実のために必要だと思う取組については、「スポーツイベントや大会の開催」「スポーツ情報の提供」「スポーツ施設や設備の充実」などで回答が多くなっています。

■市の文化・芸術活動の充実のために必要だと思う取組



■市のスポーツ活動の充実のために必要だと思う取組



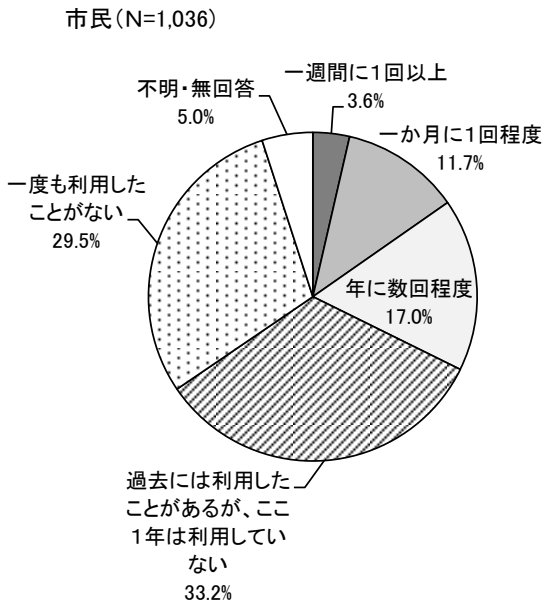
文化・芸術活動の充実のためには「文化、芸術にふれられる機会の充実」が、スポーツ活動の充実のためには「スポーツイベントや大会の開催」が必要と感じられています。

③図書館に関すること

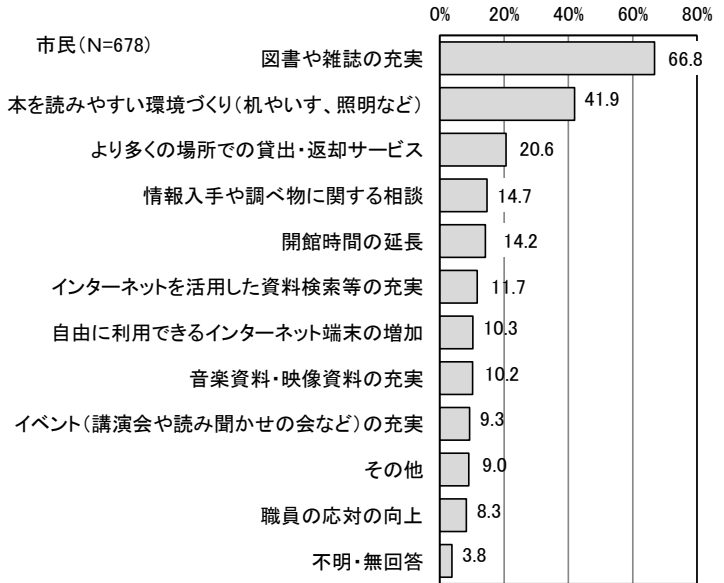
○市民アンケートにおいて図書館をどれくらい利用しているかたずねたところ、過去1年間に利用した割合は32.3%となっています。最も割合が多いものは「過去には利用したことがあるが、ここ1年は利用していない」で33.2%、「一度も利用したことがない」で29.5%と、利用していない市民の方が多くなっています。

○図書館を過去に利用したことがある人が図書館に求めるものは、「図書や雑誌の充実」が66.8%と最も高くなっています。

■図書館をどれくらい利用しているか



■図書館に求めるもの



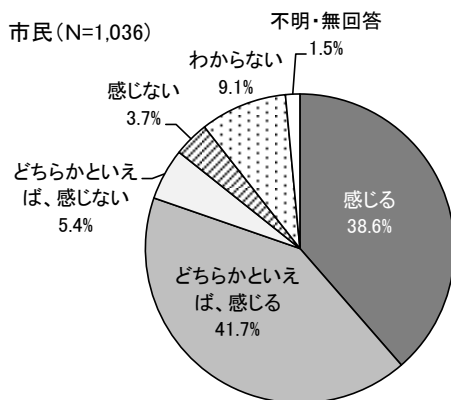
図書館を利用していない市民が多く見受けられます。図書館に求められているものは「図書や雑誌の充実」となっています。図書館の規模等も踏まえながら、より利用しやすい環境づくりを行っていく必要があります。

(5) 岩倉市への愛着や誇りなどについて

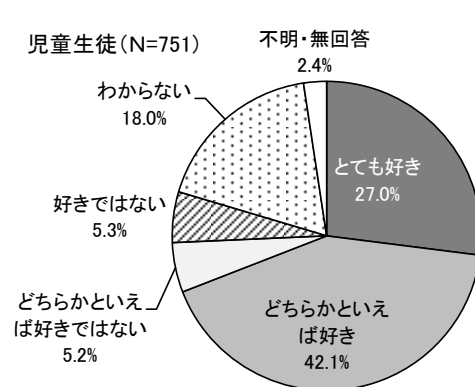
①岩倉市への愛着、特長として大事にしたいこと

- 市民アンケートにおいて岩倉市に愛着を感じているかたずねたところ、市民の80.3%が「感じる」または「どちらかといえば、感じる」と回答しています。また、児童生徒アンケートでは69.1%が岩倉市を「とても好き」または「どちらかといえば好き」と回答しています。しかし、児童生徒アンケートでは「わからない」とする流動的な層も18.0%みられています。
- 岩倉市の特長や誇りとして大事にしていきたいと思うことについては、市民、児童生徒、保護者いずれも「安全・安心な暮らしやすい生活環境」が最も高くなっています。

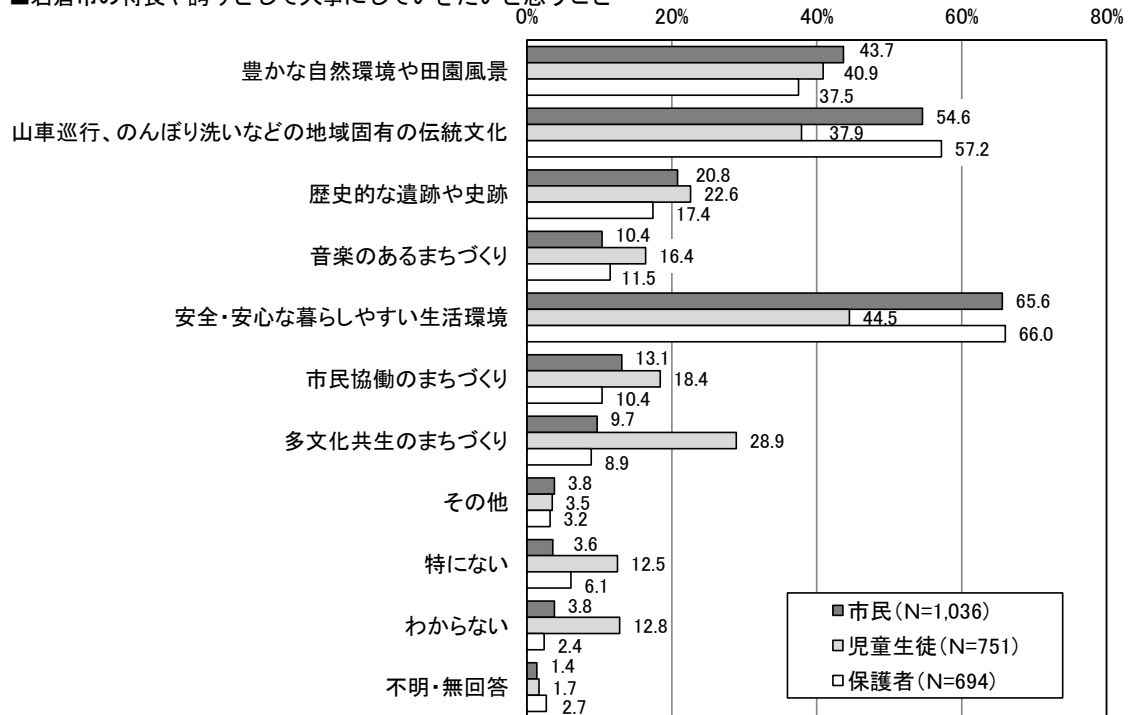
■岩倉市に愛着を感じているか



■岩倉市のことが好きか



■岩倉市の特長や誇りとして大事にしていきたいと思うこと



市民の多くが岩倉市に愛着を感じ、児童生徒の約7割が岩倉市を好きだと回答しています。岩倉市の特長や誇りとして認識されているものは、市民・保護者に比べて児童生徒で、「多文化共生」「音楽」「市民協働」の割合が高く、学校での活動が反映されていると考えられます。

4 ヒアリング調査の結果

岩倉市教育振興基本計画を策定するにあたり、アンケート調査で数字として全体の概要をつかむことに加え、各団体が実際の活動を通じて感じている岩倉市の教育・生涯学習等の現状・課題や参考となるべき事例等を把握、整理し、より現状に即した施策検討に活用することを目的としてヒアリング調査を実施しました。

区分	調査期間	調査方法	対象団体
シートによる調査	平成 28 年 1 月～2 月	郵送配布・郵送回収 (一部、メール、ファックスでの回収)	20 団体
面談による聞き取り調査	平成 28 年 1 月 27 日 平成 28 年 2 月 1 日 平成 28 年 2 月 12 日	団体等の活動場所または市役所にて直接聞き取り	3 団体

主な意見（複数意見があったものを中心に）を抜粋・要約してまとめています。

(1) 家庭教育・地域教育に関すること

区分	主な意見内容
しつけ、基本的な生活習慣について	○あいさつ、トイレトレーニングなど、しつけや基本的な生活習慣の指導を幼稚園等にまかせてしまう保護者も一部ではみられており、家庭教育の役割を再度認識する必要がある。 ○家庭と幼稚園等が連携・協力し合って子ども一人ひとりに向き合っていくことが大切である。
地域での交流について	○子どもたちと地域住民との間で自然な世代間交流やコミュニケーションができるとよい。 ○大人自身も、地域に興味・関心を持って積極的に関わりを持つ姿勢が大切である。

(2) 幼児教育・学校教育に関すること

区分	主な意見内容
幼小連携について	○幼稚園から小学校へのスムーズな接続に向けて、相互に情報共有や交流を行うことが重要である。
キャリア教育について	○職場体験などのキャリア教育を実施する場合には、学校と、児童生徒を受け入れる事業所等が連携をとり、目的や効果を共有して実施すべきである。
特別支援教育について	○対象となる児童生徒を含め、家庭全体に支援が必要なケースがあるため、学校だけではなく関係機関等と連携した支援が必要である。 ○福祉教育においては、高齢者や障がい者を「助けてあげる人」として認識するだけの学習ではなく、より市民や児童生徒が主体的に考えるプログラムが必要である。
高等学校との連携について	○市内の岩倉総合高等学校では様々な面で地域や岩倉市の小中学校と連携した取組を行っている。高等学校が持つ特色を生かした活動を連携して行い、地域貢献をしていきたい。

(3) 外国籍の市民・児童生徒に関すること

区分	主な意見内容
家庭教育について	<p>○両親の仕事の忙しさや共働き等を背景として、親子のコミュニケーション不足や、親から子どもへの家庭学習のサポート不足、学校行事等の協力が得られないなどの問題がみられる。</p> <p>○国によって、家庭でのしつけや基本的な生活習慣などに対する文化の違いがみられるため、相互理解が必要である。</p> <p>○親子間で共通言語によるコミュニケーションがとれない事例がみられる。(親が日本語をわからないこと等による)</p>
学校教育について	<p>○日本語の習得と、基礎学力の向上に向けた学習支援等が必要である。</p> <p>○小学校入学前の外国籍児童の支援や保護者との支援として、プレスクール(集団行動や必要な語彙についての理解を深めるための体験入学)を実施している。送迎(送迎が困難なため参加できない子どもが多い)や指導などの面で様々な課題があるため、体制を整える必要がある。</p>
進学について	<p>○進学をめざしても、経済的な理由から進学をあきらめざるを得ない生徒もいる。進学するための費用の確保など、事前準備に関する情報を保護者と共有していくことが重要である。</p> <p>○外国籍の児童生徒が多様な職業を選択できるよう、将来モデルのバリエーションを広げる必要がある。</p>
言語について	<p>○市内在住者の国籍が多様化しているため、通訳が対応できる言語の幅が広がるとよい。</p>

(4) 生涯学習、文化芸術、スポーツ、歴史・伝統に関すること

区分	主な意見内容
情報について	<p>○生涯学習に関するイベント、情報等を素早く、また最新の情報を得られるようにしてほしい。</p> <p>○SNSなど、多様なメディアを活用した情報発信をしてほしい。</p> <p>○市や他市町が実施する生涯学習・文化事業等の内容をもっと発信してほしい。</p>
生涯学習施設について	<p>○利用率の高い施設の部屋については、より多くの人、団体が利用できるように時間枠の見直し等を行う必要がある。</p> <p>○施設の利用時間、利用料金、予約システム等については、ニーズが多様であるため市民や様々な団体等の意見を踏まえて検討していく必要がある。</p> <p>○特定の施設・部屋の利用が先行予約によって固定した利用になってしまっている場合があり、より幅広い市民が利用できるようにする必要がある。</p> <p>○市内には生涯学習に生かせる様々な施設があるため、目的等に合わせて適切に利用するためのコーディネーターが必要である。</p>
図書館について	<p>○現在、図書館ボランティアで活動している人が様々な場所で継続して活躍できるよう、人材育成をしてほしい。</p> <p>○図書館、学校、ボランティアなどのネットワークができていますので、継続して連携していくことが重要である。</p>

区分	主な意見内容
講座、イベント等について	<p>○外国籍市民は、固定したコミュニティのみで活動していることが多いため、日本人とコミュニケーションを図る機会があるとよい。また、外国籍市民の日本語学習の機会も充実するとよい。</p> <p>○仕事や家事・育児等で忙しい世代が参加できる講座や、仕事に生かせる内容の講座等も必要である。</p> <p>○専門性が高い教養講座（宇宙・気象や脳科学など）が多く開催されており、好評である。</p> <p>○今後は、ボランティアの育成などの市民が主体的に関わる講座等が求められると考えられるが、防災・子育てなどは市役所の担当部署でも実施している場合があるため、住み分けが必要である。</p>
活動団体について	<p>○団体活動を支える人材が高齢化している。世代交代ができていないため、新たな活動者の増加に向けた取組（PRの場の提供など）が必要である。</p>
スポーツについて	<p>○スポーツイベント等への参加者が固定化しているように感じる。</p> <p>○子どもが小さい頃から様々なスポーツ・運動に親しめるようにすることが大切である。</p> <p>○実業団やクラブチームと連携するなど、質の高い、競技性の高いスポーツに関する取組が必要である。</p> <p>○高齢者のスポーツは健康づくりとしての色合いが濃いため、効果・成果が見えるようにするとよい。</p> <p>○スポーツをする人、教える人（指導者）などを地域から広く発掘する必要がある。</p>
伝統文化について	<p>○岩倉の3台の山車は、県内の山車の類型に該当せず独創的であり、しかも最大級を誇っている。また、歴史的にも古く、保存及び継承を行っていくべきである。</p> <p>○山車巡行などに伴う部材の劣化などにより修繕が必要となり、費用がかかる。</p> <p>○山車の巡行経路を延長するなどし、市内外に岩倉の山車を周知する機会を増やすことが必要である。</p> <p>○山車まつりを伝承していく上で、担い手が不足している。学校や子ども会等、若い世代から協力が得られるとよい。</p>
郷土資料について	<p>○平日に郷土資料室の常設展示を見に来る人が少ないため、開館日、時間等を検討する必要がある。</p> <p>○埴輪、土器や遺構、石造など、市の歴史的な資源を発掘・調査することが大切である。</p>

第3章 めざす姿

1 基本理念（案）

「人がまちをつくり まちが人を育む」

～学び つながり 響き合うまち・いわくら～

【考え方】 まちづくりの根底をなすのは「人」であり、人づくりの基礎は教育にあります。岩倉市独自の教育プランで掲げた“子どもは未来のまちづくり人”という概念に、大人の生涯を通じた学び、社会に貢献できる生涯学習活動という視点も加えました。

また、人と人がつながり合える環境づくりを進めることで、一人ひとりの個性・特長が響き合う豊かなまちづくりを目指していくことについても盛り込んでいます。

2 基本方針（案）

本市の教育・生涯学習等を推進するにあたって大切にしていきたい基本的な方針は次のとおりです。

基本方針1 一人ひとりの学ぶ意欲を大切にする

「第4次教育プラン」で掲げているように、自ら学ぼうとする子ども（人）を育てる視点を大切に、個々が主体的に学ぶ意欲を高めることを重視して各種の取組を推進します。

基本方針2 豊かな人間性を育む

学校、家庭、地域において、子ども自身の優しさや思いやりの心、自分を大切にする気持ちなどを育てる教育を進めます。また、文化・芸術活動やスポーツ活動、伝統文化の継承活動などを通じた、仲間とのコミュニケーション、感動する心の育みを大切にします。

基本方針3 生涯を通じた「学び」を支える

子どもから大人まで、それぞれのライフステージに応じて切れ目なく学ぶことができるような環境づくり、機会づくりを進め、生涯を通じた学びを支援します。

基本方針4 教育を支えるすべての主体が信頼関係をつくる

子ども、家庭、地域、学校、行政等のすべての主体が、相互に信頼関係を持って、それぞれが役割を果たしながら岩倉市の教育・生涯学習等に取り組みます。

基本方針5 自らの「学び」を地域や社会に役立てる

人と関わるなかで、学んだことを地域社会や他者のために活用し、そしてまた自分自身も「役立ち感」を感じることで喜び・生きがいにつなげていきます。

3 基本目標（案）

本計画では、次の基本目標に沿って、総合的に施策・事業を展開します。

1 「まちづくりびと」を育む教育の推進

保育園、幼稚園、認定こども園において、家庭との連携のもとに子どもたちの道徳心の育成や基本的な生活習慣の定着などを図り、心身の健やかな発達を支援します。

また、学校においては子どもたちの自ら考え行動できる確かな知性、他者を思いやり助け合える心、たくましく健康な体を育む教育を進めます。さらに、このような教育を支える教師の授業技術の向上を図るとともに、家庭や地域に信頼され、子どもたちが安心して学べる教育環境を整備します。

2 家庭・地域とともに進める教育の展開

子どもたちの教育において、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組むことができるよう、家庭教育への支援を図るとともに、地域の教育力を学校の教育活動に生かします。また、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域全体で子どもを育てるコミュニティづくりを推進します。

3 生涯を通じた学びの定着

誰もが学習活動を通じて自らを高め、豊かな心を育むことができるよう、ライフステージに応じた学習機会の充実や環境の整備を図るとともに、きめ細かな学習情報の提供に努めます。あわせて、生涯学習活動を個人の活動のみにとどめず、その過程や成果が社会に還元され、まちづくりに生かされるようなくみづくりを進めます。

4 文化の香り高いまちづくり

文化・芸術活動を通じて市民が心豊かな生活を送ることができるよう、活動環境の整備や、市民が主体的に文化・芸術活動に関わることができる機会の創出を図ります。

また、本市でこれまで取り組んできた音楽文化の特徴を生かし、音楽に親しみ、音楽を楽しむ市民を増やし、生活の中に音楽が根付く「音楽のあるまちづくり」を進めます。

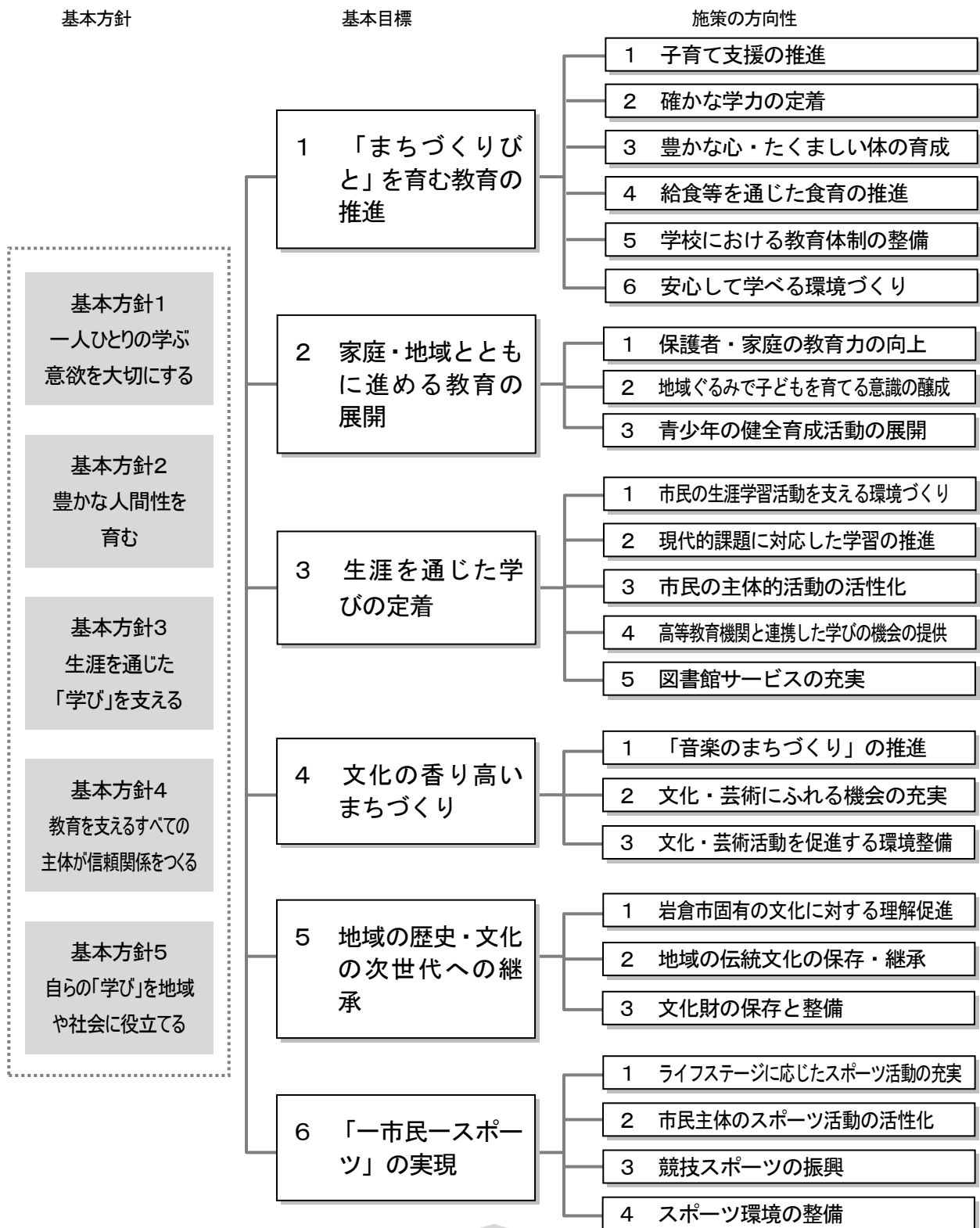
5 地域の歴史・文化の次世代への継承

本市の貴重な文化財や歴史遺産の保存と活用に努めるとともに、史跡公園や郷土資料室・展示室などを活用し、市民が文化財などにふれる機会の充実にも努めます。また、市民共通の財産である山車・からくり人形やお祭り等の地域の伝統文化についても、地域主体による維持・継承活動を支援します。

6 「一市民一スポーツ」の実現

スポーツをする・見る・支える楽しさが広がり、年齢や性別など、一人ひとりの状況に合わせてスポーツに親しみることができる「一市民一スポーツ」の実現をめざします。市民が気軽にスポーツに親しみ、より豊かで充実した生活を送ることができるよう、スポーツ活動に参加する機会の充実と環境の整備を図ります。

基本理念



庁内推進体制（大綱との整合）、点検・評価体制（PDCAサイクル）の整備

第4章 取組みの方向

「基本目標」に沿って、施策・事業の方向性を掲載。

(掲載項目案)

- ・現状、課題
- ・数値目標
- ・施策の方向性
- ・施策ごとに実施する事業等の方向性

第5章 推進体制

計画推進にあたっての体制及び評価のしくみを記載します。

1 計画推進にあたっての体制整備

- ・市民への計画の周知と各種情報の収集・発信
- ・庁内における連携体制（大綱との連携）
- ・関係機関等との協働による推進体制
- ・財源の確保
- ・変化する社会情勢等への対応

2 計画の評価・検証体制

- ・PDCAサイクルによる計画の進行管理
(教育委員会の点検・評価、総合教育会議との連携など)
- ・市民や保護者等の意見の反映

計画策定に関わる資料を示します。

1 策定の経過

- ・策定にあたって実施した協議、調査等の実施年月日等の掲載 等

2 検討組織

- ・岩倉市教育振興基本計画推進委員会の設置要綱
- ・委員名簿

3 用語説明

- ・計画書に出てくる用語の解説を掲載